

## 証券投資信託の繰上償還のお知らせ

このたび、弊社では、下記の追加型証券投資信託につきまして、下記の通り繰上償還（信託を終了）する予定ですのでお知らせいたします。

① 対象となる証券投資信託の名称

TAA株50ポートフォリオ

TAA株100ポートフォリオ

<愛称：マイポート>

② 繰上償還の理由

各ファンドは1996年12月11日より運用を開始し、国内の株式、公社債および短期金融資産へ投資を行ってまいりましたが、2018年3月9日現在の受益権口数は、TAA株50ポートフォリオが約0.7億口、TAA株100ポートフォリオが約2.6億口であり、今後も減少傾向が継続した場合、信託約款に定められた運用方針に則った運用が困難になることが予想されます。このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者様にとって有利であると判断し、信託期間中ではありますが、信託終了（繰上償還）を行うことにつき提案させていただきます。

③ 繰上償還予定日

2018年6月27日

④ 諸手続き

予定しております繰上償還に対し異議のある受益者の方は、2018年4月11日から2018年5月17日までに、各ファンドの委託会社である弊社に対し、書面によりその旨をお申し出下さい。

上記期間中に、各ファンド毎に異議のお申し出のあった受益者の方の受益権口数が、2018年4月11日現在の受益権総口数の2分の1を超えないときは、2018年6月27日をもって繰上償還いたします。

繰上償還が行われる場合、異議のお申し出のあった受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価格（受託会社で必要書類を受理した日に算出される基準価額とします。）で、受託会社に対し、2018年5月24日から2018年6月12日までの間に、当該受益権にかかる信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

2018年4月11日

東京都千代田区丸の内一丁目六番六号  
ニッセイアセットマネジメント株式会社